

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

【大目標】

- ・ 多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す

【現状データ】（参考指標）

- ・ 国際的に注目される研究領域（サイエンスマップ）への参画数、参画割合：283領域、31%（2015年～2020年）¹⁰⁰
- ・ 特許に引用される論文数：パテントファミリーに引用されている論文数 74,203本^{101 102}
- ・ 日本の被引用数Top10%補正論文数、総論文数に占める割合：7,239本、8.0%（整数カウント、2019年～2021年の3年移動平均）¹⁰³

（1） 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

知のフロンティアを開拓する多様で卓越した研究成果を生み出すため、研究者が、一人ひとりに内在する多様性に富む問題意識に基づき、その能力をいかんなく発揮し、課題解決へのあくなき挑戦を続けられる環境の実現を目指す。

このためには、まず優秀な若者が、将来の活躍の展望を描ける状況の下で、「知」の担い手として、博士後期課程に進学するというキャリアパスを充実させる。具体的には、優秀な若手研究者が、時代の要請に応じた「知」のグローバルリーダーとして誇りを持ち、研究に打ち込む時間を十分に確保しながら、自らの人生を賭けるに値する価値を見出し、独立した研究者となるための挑戦に踏み出せるキャリアシステムを再構築する。将来的には、希望する全ての優秀な博士人材が、アカデミア、産業界、行政等の様々な分野において正規の職を得て、リーダーとして活躍する展望が描ける環境を整備する。

この実現に向けては、アカデミアと産業界の双方の努力が求められる。すなわち、産業界は、課題を自ら設定しその解決を達成する、高度な問題解決能力を身に付けた博士人材が、その能力が発揮できる環境があれば、産業界等においても、イノベーションの創出に向け、やりがいを持って活躍できるということを認識することが必要である。同時に、アカデミアは大学院教育改革を推進し、社会に対して、Society 5.0を支えるにふさわしい博士人材を輩出していくことに責任を持ち、社会から信頼を持って迎えられようにする必要がある。その際、博士後期課程学生を安価な研究労働力とみなすような慣習が刷新され、「研究者」としても適切に扱うとともに、次代の社会を牽引する人材として育成する。あわせて、博士課程修了後の社会的活躍が担当教員の社会的な評価となる環境を実現していく。こうした環境の下で、優秀な学生・若者が、博士の道を選択し、アカデミアと産業界双方の人材の厚みと卓越性の向上を図る。

また、研究の卓越性を高めるため、厚みのある基礎研究・学術研究の振興とともに、多様な「知」の活発な交流が必要である。個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と知的交流を図り、刺激を受けることにより、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指す。

¹⁰⁰ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2020」（2023年3月）

¹⁰¹ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月）

¹⁰² パテントファミリーに引用されている論文におけるシェア：6.1%、日本の論文数に占めるパテントファミリーに引用されている論文数の割合：3.2%（出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月））

¹⁰³ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月）

このため、多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。

さらに、研究のダイバーシティの確保やジェンダード・イノベーション¹⁰⁴創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。

また、「知」の創出に向けた取組の中核となる基礎研究・学術研究を強力に推進する。その際、研究者への切れ目ない支援を実現するなど、知の創出と活用を最大化するための競争的研究費改革を進める。

また、新しい価値観や社会の在り方を探究・提示することなどを目指す人文・社会科学について、総合的・計画的に振興するとともに、自然科学の知と連携・協働を促進し、分野の垣根を超えた「総合知」の創出を進める。我が国のアカデミアの総体が、分野の壁を乗り越えるとともに、社会の課題に向き合い、グローバルにも切磋琢磨しながら、より卓越した知を創出し続けていく。

【目標】

- ・ 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。
- ・ 基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援が実現する。
- ・ ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。
- ・ 人文・社会科学の厚みのある研究が進み、多様な知が創出されるとともに、国内外や地域の抱える複雑化する諸問題の解決に向けて、自然科学の知と融合した「総合知」を創出・活用することが定着する。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加¹⁰⁵（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。

¹⁰⁴ 科学や技術に性差の視点を取り込むことによって創出されるイノベーション。

¹⁰⁵ 2019年度文部科学省先導的・大学の改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（2020年3月）によれば、2018年度実績値は博士後期課程在籍学生の10.1%。上記の数値目標の実現は、博士後期課程学生全体の約3割が生活費相当額を受給することに相当。本計画において、博士後期課程学生が受給する生活費相当額は年間180万円以上としている。ただし、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆け博士後期課程学生への支援を強化する取組のほか、競争的研究費等からのリサーチアシスタント（RA）経費の支出などにより、日本学術振興会特別研究員（DC）並みの年間240万円程度を受給者を大幅に拡充するとともに、我が国の博士後期課程を世界水準のものとし、優秀な学生を海外からも引き付ける観点から、生活費相当額の見直しや、世界水準の待遇を可能とする仕組みについて検討する。

- ・ 産業界による理工系博士号取得者の採用者数：年当たりの採用者数について、2025年度までに約1,000名増加（2018年実績値は、理工系博士号取得者4,570人中1,151人¹⁰⁶）。
- ・ 40歳未満の大学本務教員の数：我が国の研究力強化の観点から、基本計画期間中に1割増加¹⁰⁷し、将来的に、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上になることを目指す。
- ・ 研究大学（卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を機能強化の中核とする「重点支援③」の国立大学）における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合¹⁰⁸：基本計画期間中に、2019年における割合の1割増以上¹⁰⁹
- ・ 大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%
- ・ 大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合¹¹⁰：早期に20%、2025年度までに23%（2020年度時点、17.7%¹¹¹）
- ・ 大学等教員の職務に占める学内事務等の割合：2025年度までに半減（2017年度時点、18%¹¹²）

【現状データ】（参考指標）

- ・ 総論文数に占める被引用数Top10%補正論文数の割合：8.0%（2019年～2021年）¹¹³
- ・ 総論文数及びその国際シェア：90,681本、4.8%（2019年～2021年（3年平均））¹¹⁴
- ・ 国際的に注目される研究領域（サイエンスマップ）への参画数、参画割合（再掲）：283領域、31%（2015年～2020年）¹¹⁵
- ・ 人口当たりの博士号取得者数：人口100万人当たり123人（2020年度）¹¹⁶
- ・ 若手研究者（40歳未満の大学本務教員）の数と全体に占める割合：40,060人、21%（2023年度）¹¹⁷

¹⁰⁶ 2019年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（2020年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）より算出。

¹⁰⁷ 文部科学省「2019年度学校教員統計調査」によれば、2019年度における40歳未満の大学本務教員の数は41,072人、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合は22.1%。

¹⁰⁸ 各大学や分野ごとに研究者の置かれた状況や当該割合がそれぞれ異なっていることに留意が必要であり、各大学において、それぞれの状況を踏まえ目標の達成を目指していくことが重要である。特に保健分野は医・歯学系の大学院において医療職の社会人院生などが在学しており、修了年齢が高くなる傾向がある。また、附属病院等に所属する医師や歯科医師などの医療職の教員が含まれており、当該教員は診療業務や病院運営等において、大学部局と病院内を異動したり、連携する病院・診療所等へ派遣されたりするなど流動性が高い。これらのために「任期付き」で運用されているケースが多い点等を考慮する必要がある。

このほか、研究者によっては出産や育児等による研究中断期間があることに配慮し、目標の達成を目指していくことが重要である。

¹⁰⁹ 文部科学省の調査によれば、2019年度における重点支援③の国立大学における35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合は44.8%。当該割合の1割増は、全体としては49.3%に相当する。

¹¹⁰ 分野別・職階別に目標を設定することについては、各大学や研究科が分野や機関の特性に応じ、戦略的に目標を設定・公開・検証していくことが求められる。

¹¹¹ 文部科学省「2020年度学校基本調査」より算出。

¹¹² 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」

¹¹³ 整数カウントにより算出。2019年～2021年の総論文数に占める被引用数Top10%補正論文数の割合。文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月）を基に算出。

¹¹⁴ 整数カウントにより算出。文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月）を基に算出。

¹¹⁵ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2020」（2023年3月）

¹¹⁶ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」（2023年8月）

¹¹⁷ 2022年度学校教員統計調査より算出。

- ・ 民間企業を含めた全研究者に占める女性研究者の割合：18.3%（2023年度）¹¹⁸
- ・ 大学本務教員に占める女性研究者の割合：27.2%（2023年度）¹¹⁹
- ・ 博士後期課程在籍者に占める女性の割合（分野別）：理学系21%、工学系20%、農学系37%、医・歯・薬学系合わせて32%、人文科学系53%、社会科学系38%（2023年度）¹²⁰

① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大に関しては、様々な支援を必要とする学生の分析・フォローアップを継続的に進めるとともに、産業界の協力も得ながら、様々な政策資源を総動員して一体的に取り組む。特別研究員（DC）制度の充実、日本学生支援機構奨学金（業績優秀者返還免除）や各大学の大学院生に対する授業料減免による継続的な支援、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組などを進める。あわせて、競争的研究費や共同研究費からの博士後期課程学生に対するリサーチアシスタント（RA）としての適切な水準での給与支給を推進すべく、各事業及び大学等において、RA等の雇用・謝金に係るRA経費の支出のルールを策定し、2021年度から順次実施する。【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究」を2023年3月に取りまとめ、公表した。 ・大学ファンドについて、2023年3月末に運用元本が10兆円規模に到達。JSTにおいて長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に大学ファンドを運用中。 ・2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、2023年度に既存施策とあわせて約18,400人規模の生活費相当額の支援を実施。 ・「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめた。 ・RA経費の支給状況の把握と適正支給への対応を促進。 ・博士課程学生支援事業の採択機関における将来的な独自支援の見通し把握と必要に応じた取組を促進。 ・優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に、特別手当（年額36万円）を付与。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的に実施予定。【文】 ・リスク管理を徹底するなど、JSTにおいて引き続き適切に大学ファンドを運用する。【科技、文】 ・基本計画の博士課程学生支援の目標人数を達成しつつ、一部を大学ファンド運用益による支援に着実に移行させる。【科技、文】 ・博士人材と民間企業との接続にあたって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容について、ガイドライン・手引き（仮）としてまとめるために、両省合同での検討会を開催。【文、経】 ・「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」に基づき、社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築、大学院改革と学生等への支援、博士人材の魅力の発信等に取り組む。【文】 ・RA経費の支給状況の把握と適正支給への対応を促進する。【文】 ・採択機関における将来的な独自支援の見通しの把握と必要に応じた更なる取組を促進する。【文】 ・DC採択者への支援の拡充を検討。【文】
<p>○大学が戦略的に確保する優秀な博士後期課程学生に対し、在学中の生活から修了後のポストの獲得まで両方を一体的に支援する、大学フェロウシップ創設事業を2021年度に開始し、所属機関を通じた経済的支援を促進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度は「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」と「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を一体的に運用し、合計で約9,000人の博士後期課程学生に対して支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」によって、約10,800人の博士後期課程学生を支援する。【文】 ・2024年度以降、一部支援については大学ファンドの運用益による支援に着実に移行させる。【文】

¹¹⁸ 総務省「2023年科学技術研究調査結果」（2023年12月）

¹¹⁹ 文部科学省「2023年度学校基本調査」より算出。

¹²⁰ 文部科学省「2023年度学校基本調査」より算出。

<p>○博士の学位審査の透明性・公平性を確保するとともに、博士後期課程学生の修了後のポストや社会的活躍の結果等が大学や担当教員評価としても活用されるような方策を「大学支援フォーラム P E A K S ¹²¹」等の場で検討し、指導教員は博士後期課程学生を次世代の研究者等として育成していくことが責務であり、それが自身の評価に還元されるという抜本的な意識改革を促す。【<u>科技</u>、<u>文</u>】</p>	<p>・博士後期課程学生の修了後のポストや社会的活躍等について、大学支援フォーラム P E A K S に新たに「産学人材流動 WG」を設置して議論を行った。</p>	<p>・大学支援フォーラム P E A K S に設置するWG等において実現方策について検討し、P E A K S 全体会合等を通じて参画大学への周知を図る。【<u>科技</u>、<u>文</u>】</p>
<p>○産業界と大学が連携して大学院教育を行い、博士後期課程において研究力に裏打ちされた実践力を養成する長期有給インターンシップを2021年度より実施するとともに、産学連携活動への参画を促進し、博士後期課程在学中に産業界での多様な活躍の可能性について模索する機会を増加させる。あわせて、企業と大学による優秀な若手研究者の発掘（マッチング）の仕組みを創設し、博士号取得者の企業での採用等を促進することで、産業界等での博士の活躍のキャリアパスを拡大していく。【<u>文</u>、<u>経</u>】</p>	<p>・ジョブ型研究インターンシップ推進協議会に、2024年3月31日時点で44大学と59企業が参加。 ・「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ。「博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会」で、博士人材と民間企業との接続に係る課題の抽出と取り組むべき方向性の論点等を整理。 ・「官民による若手研究者発掘支援事業」で38件を新規採択。スタートアップ課題解決型においては29件を採択、若手研究者とスタートアップとの共同研究を支援。 ・2023年度税制改正を踏まえた研究開発税制の内容について公表。 ・「卓越研究員事業」において、優れた若手研究者及び研究機関を支援。</p>	<p>・引き続き、ジョブ型研究インターンシップに参加する学生の増加に向けた取組を実施。（再掲）【<u>文</u>】 ・博士人材と民間企業との接続にあたって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容について、ガイドライン・手引き（仮）としてまとめるために、両省合同での検討会を開催。（再掲）【<u>文</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、「官民による若手研究者発掘支援事業」を実施し、若手研究者の研究シーズの社会実装と高度人材の創出、及び共同研究に参加する社員の博士号取得を推進。（再掲）【<u>経</u>】 ・引き続き、事業者に対して研究開発税制について周知。（再掲）【<u>経</u>】 ・若手研究者向け支援策の充実のため、現行事業の見直しも含め検討。【<u>文</u>】</p>
<p>○博士号取得者の国家公務員や産業界等における国内外の採用、職務、処遇等の状況について、実態やニーズの調査結果と好事例の横展開を2021年度より行うとともに、今後の国家公務員における博士号取得者の専門的知識や研究経験を踏まえた待遇改善について検討を進め、早急に結論を得る。【<u>内閣人事局</u>、<u>人</u>、<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>全</u>、<u>省</u>、<u>庁</u>】</p>	<p>・各府省等における博士号取得者及び修士号・専門職学位取得者の採用人数調査を実施し、2023年9月に公表。 ・「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ。「博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会」で、博士人材と民間企業との接続に係る課題の抽出と取り組むべき方向性の論点等を整理。</p>	<p>・国家公務員の博士号取得者の活躍推進に向けて採用者状況調査等を実施、各府省等において職域やキャリアパスを検討。【<u>内閣人事局</u>、<u>人</u>、<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】 ・博士人材と民間企業との接続にあたって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容について、ガイドライン・手引き（仮）としてまとめるために、両省合同での検討会を開催。（再掲）【<u>文</u>、<u>経</u>】</p>

② 大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○外部資金を活用した若手研究者へのポスト提供、テニュアトラック制の活用促進・基準の明確化を進める。また、シニア研究者に対する年俸制やクロスアポイントメント制度の活用、外部資金による任期付き雇用への転換の</p>	<p>・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」を作成し、2021年12月21日に公表。</p>	<p>・2021年に「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」を公表したものの、引き続き持続可能な研究体制の構築に資する取組を実施。【<u>文</u>】</p>

¹²¹ 大学における経営課題や解決策等について議論し、イノベーションの創出につながる好事例の水平展開、規制緩和等の検討、大学経営層の育成を進めることを目的として2019年度に創設された、大学関係者、産業界及び政府によるフォーラム。

<p>促進などを通じて、組織全体で若手研究者のポストの確保と、若手の育成・活躍促進を後押しし、持続可能な研究体制を構築する取組を促進する。このため、2021年度に、これらの取組の優良事例等を盛り込んだ人事給与マネジメント改革ガイドラインの追補版を作成する。また、各大学が自らの戦略に基づき、重点的に強化すべきと考える学問分野の博士後期課程へ、より多くの学生が進学できるような改革が積極的に実施されるよう定員の再配分（定員の振替、教育研究組織の改組）等に取り組むことを促進する。 【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学のミッション実現のため、意欲的な組織整備を行いつつ、成果の社会還元を展望するものについて、運営費交付金による重点的な支援を実施。 ・「卓越研究員事業」において、優れた若手研究者が安定かつ自立した研究環境を得て、自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対し支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国立大学のミッションの実現の更なる加速のための教育研究組織の改革を促進するための取組を支援。【文】 ・若手研究者向け支援策の充実のため、現行事業の見直しも含め検討。【文】
<p>○2021年度より、大学・国立研究開発法人等において競争的研究費や企業の共同研究費から、研究に携わる者の人件費の支出を行うとともに、それによって、確保された財源から、組織のマネジメントにより若手研究者の安定的なポストの創出を行うことを促進する。あわせて、優秀な研究者に世界水準の待遇を実現すべく、外部資金を獲得して給与水準を引き上げる仕組み（混合給与）を2021年度より促進する。【科技、文、関係省庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」を作成し、2021年12月21日に公表。 ・2024年度国立大学法人運営費交付金の配分において、雇用財源に外部資金を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施状況を反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「2021年に国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」を公表し、2024年度標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施状況を反映したもの、引き続き若手研究者の安定的なポストの創出を促進。【科技、文、関係府省】
<p>○URA等のマネジメント人材、エンジニア（大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む）といった高度な専門職人材等が一体となったチーム型研究体制を構築すべく、これらが魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組を2021年度中に実施する。これにより、博士人材を含めて、専門職人材の流動性、キャリアパスの充実を実現し、あわせて育成・確保を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URA等の質保証事業を行う認定機関の運営支援を実施、研究開発マネジメント人材の育成・確保に向け、2023年10月に有識者会議を設置。 ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」を2021年12月21日に公表。同ガイドラインで、研究支援人材の確保や処遇改善に関する優良事例を公表。 ・コアファシリティ構築支援プログラムにおいて、技術職員の育成や活躍促進に係る先行事例の創出を推進。 ・「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査を通じて、技術職員の処遇等に関する実態把握を行い、研究設備・機器の共用に関する貢献の可視化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発マネジメント業務・人材の今後の方向性について当該有識者会議において議論を進め取りまとめる。【文】 ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）」の周知を通じて、研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例についての情報発信を引き続き実施し、これらが魅力的な職となるようする。【文】 ・コアファシリティ構築支援プログラムの取組や成果、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査結果等に基づき、先行事例の展開や機関間連携の促進等を通じて、全国の大学等における技術職員の育成や活躍促進を推進。【文】
<p>○博士課程修了者の雇用状況、処遇等の追跡調査を基本計画期間中も定期的に行うとともに、各大学においても、博士課程修了者の就職・活躍状況を修了後も継続して把握し、就職状況の詳細をインターネット等で公表する。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程1年次在籍者に対し、経済状況、キャリア意識等の調査を実施。 ・民間企業における博士課程修了者の採用動向等の2022年度調査結果を2023年6月に公表。 ・ポストドクターの雇用状況、進路等の2022年度調査結果を2024年3月に公表。 ・博士課程の前段階の修士課程修了予定者に対する調査の事前検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程1年次在籍者の経済状況、キャリア意識等の調査結果を2024年度に公表予定。【文】 ・2023年度調査結果を2024年6月に公表予定、2024年度調査を8月より実施予定。【文】 ・次回のポストドクターの雇用状況、進路等の調査を2025年度に実施予定。【文】 ・修士課程修了予定者に対する調査を2024年度に実施予定。【文】

	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程修了者に対し、雇用状況、処遇等の追跡調査を実施。 ・フランス等の博士人材追跡調査分析を中心に日本との比較研究を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を分析し、2022 年度調査結果を 2024 年度に公表予定。【文】 ・若手研究者のキャリアパスも含めた実態の国際比較を実施予定。【文】
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 女性研究者の活躍促進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポストクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。その一環として、2021 年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等において、産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する¹²²。また、大学等において若手教員採用の際の年齢制限についても同様の措置を図るなど、産前産後休業や育児休業等を取った研究者への配慮を促進する。【子、文、厚、経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業において、女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。 ・競争的研究費制度の関係府省申合せに基づき、ライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働きやすい研究環境の整備に関する取組の推進について 2023 年度から順次適用しており、実施状況についてフォローアップを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の教授・准教授等の上位職登用を積極的に支援するなど、支援の更なる充実を図る。【文】 ・引き続き、ライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働きやすい研究環境の整備に関する取組の推進についてフォローアップ調査等を通じた進捗状況の確認等、周知に取り組む。【科技、文、関係府省】
<p>○大学、公的研究機関において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も活用し、各事業主が、各分野における博士後期課程在籍者数に占める女性割合（理学系 20%、工学系 19%、農学系 36%、医・歯・薬学系合わせて 31%、人文科学系 53%、社会科学系 37%（2020 年度））や機関の特性等に応じ、採用割合や指導的立場への登用割合などについて、戦略的な数値目標設定や公表等を行う。【男女、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年に続き、第 5 次男女共同参画基本計画の計画実行・監視専門調査会において、重要な事項については審議を実施。 ・第 5 次男女共同参画基本計画期間の中間年である 2023 年は、全成果目標の達成状況及び具体的な取組についてフォローアップ及び点検・評価を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男女共同参画会議において、重要な事項については毎年審議を行う。【男女】
<p>○国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学での女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金において重点的に支援を実施。 ・私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援（2023 年度予算）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者等多様な人材による教員組織の構築の取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等も含め、各国立大学のミッションの実現・加速化に向けた取組を支援。【文】 ・引き続き、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援。【文】

¹²² 例えば、創発的研究支援事業では、応募要件を原則、博士号取得後から 15 年以内としつつ、出産・育児により研究専念できない期間があった者については、博士号取得後 20 年以内としている。

<p>○中高生、保護者、教員等に対し理工系の魅力を伝える活動や、理工系を中心とした修士課程・博士課程学生の女性割合を増加させるための活動において、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示を推進する。女性の理工系への進学を促進するため、2021年度以降、更なる拡充を図る。【<u>男女、文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生の理工系進学を促進するとともに「特別研究員RPD」事業において、出産・育児による研究中断後の円滑に現場復帰、能力向上を支援。 ・2023年7月、オンラインシンポジウム「進路で人生どう変わる？理工系で広がる私の未来2023」を実施。 ・STEM Girls Ambassadorsの講演派遣を18箇所にて実施。 ・人口5万人未満の地域3箇所へ、ロールモデルを派遣して出前授業を実施。 ・文部科学省HP（校長・教職員 学習情報ポータル）へ啓発資料・動画・理工系分野への進路選択の促進に向けたロールモデル集を掲載、内閣府「理工チャレンジ」HPや内閣府男女共同参画局SNS等を用いて、普及に向けた情報発信を実施。 ・「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」に基づき、理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消に向けて、大学との連携の下、女性が理系を選択しない要因調査の制度設計、機運醸成に向けたシンポジウムを実施。 ・競争的研究費制度の関係府省申合せに基づき、研究者や研究機関が研究活動の成果を子供たちにアウトリーチ活動する際にインセンティブ付与していく取組を2023年度より適用、実施状況のフォローアップを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生の理系分野の進路選択促進や、研究者がライブイベントと研究を両立できる環境の整備、海外への家族帯同支援の充実を図る。【<u>文</u>】 ・オンラインシンポジウム、ロールモデルによる出前授業など、より多層的に活動を実施。【<u>男女、科技、文、経</u>】 ・STEM Girls Ambassadorsの講演派遣を実施。【<u>男女</u>】 ・2024年度は、実施箇所を増やし、人口5万人未満の地域へロールモデルを派遣して出前授業を実施。【<u>男女</u>】 ・文部科学省のHP（校長・教職員 学習情報ポータル）や、内閣府「理工チャレンジ」HP、内閣府男女共同参画局SNS等を活用して、啓発資料や啓発動画、ロールモデル集の更なる普及に努める。【<u>男女、文</u>】 ・「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」に基づき、理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消に向けて、大学との連携の下、女性が理系を選択しない要因調査を2024年度及び2026年度に実施する。【<u>男女、科技、文、経</u>】 ・引き続き、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が研究成果を子供たちにアウトリーチ活動するインセンティブ付与していく取組を促進するため、フォローアップ調査等を通じた進捗状況の確認など周知に取り組む。【<u>科技、文、関係府省</u>】
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ 基礎研究・学術研究の振興

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○学術研究による多様な知の創出・拡大に向け、基盤的経費をはじめとした機関の裁量で使用できる財源の確保・充実を図るとともに、研究者のキャリアに応じた独創的、挑戦的な研究課題を支援する科学研究費助成事業（科研費）について、若手研究者支援、新興・融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指し、確保・充実を図る。【<u>文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人運営費交付金について、2024年度予算で1兆784億円を計上。 ・私立大学等経常費補助金を2024年度予算で2,978億円を計上、メリハリある資金配分を実施。特色を生かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。 ・研究者延べ4万人が参画する「基盤研究(B)」基金化、「国際先導研究」の第3回公募開始、「研究活動スタート支援」の応募要件を緩和して未就学児の養育期間の配慮期間への追加を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特色を生かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。【<u>文</u>】 ・1課題当たりの充足率の向上や研究時間の確保、更なる国際化の推進等、科研費の挑戦性・国際性を一層高める制度改革について検討する。【<u>文</u>】
<p>○戦略的創造研究推進事業¹²³については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学分野を含めた新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定・公募。2024年度も新興・融合研究を推進する戦略目標を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦略的創造研究推進事業において、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定し、幅広い分野の融合に資する基礎研究を推進。【<u>文</u>】

¹²³ 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制（ネットワーク型研究所）を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する事業。

<p>新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的創造研究推進事業における2024年度の戦略目標の策定において、精緻なエビデンスベースの分析を活用しつつ、俯瞰的な視点を持つ有識者の意見を取り入れ、効果的な策定プロセスの改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、優れた成果につながる基礎研究を推進すべく、これまで対象としてきた分野にとらわれない、分野横断的な戦略目標の大きくくり化を推進。【文】
<p>○若手研究者を中心とした、独立前後の研究者に対し、自らの野心的な構想に思い切って専念できる環境を長期的に提供することで、短期的な成果主義から脱却し、破壊的イノベーションをもたらす得る成果の創出を目指す創発的研究支援事業を着実に推進するとともに、定常化も見据えた事業の充実を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業運営体制を構築し、2023年8月に第4回の公募を開始。研究機関の研究者支援の実施状況に応じた研究環境改善支援について、取組状況の審査を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創発的研究支援事業について、事業運営方針の改善を継続、事業定常化を進める。研究に専念できる環境の充実に向け、研究環境改善のための所属機関の取組状況について審査過程で得られた情報をもとに、研究環境改善の好事例を横展開し、所属機関と連携した研究時間の確保を含めた研究環境改善を進める。【文】
<p>○大規模プロジェクトや競争的研究費の評価に際し、研究において、当初想定されていなかった成果やスピノアウトを創出していることや、挑戦的な取組を継続していること等をより積極的に評価する。その際、多様な視点を入れる観点から、過度な負担にならない範囲で若手研究者が審査に参画する仕組みも導入する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・挑戦的な取組であるという趣旨のもと課題が採択されている文部科学省の未来社会創造事業においては、ステージゲート評価を導入しつつ、研究開発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未来社会創造事業において、ステージゲート評価等を実施し、効果的に挑戦的な取組を推進。【文】
<p>○世界の学術フロンティアを先導する大型プロジェクトや先端的な大型施設・設備等の整備・活用を推進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」等の各事業の評価・進捗管理を実施した。 ・学術研究の大型プロジェクトについて、「ロードマップ2023」を2023年12月に策定・公表した。 ・3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu においては、2023年12月に初めて放射光を実験エリアに導くファーストビームを達成するなど、利用環境のDXも含め整備が順調に進捗。また、2023年5月に「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、2024年4月の施行をもって NanoTerasu が特定先端大型研究施設に加わった。 ・Spring-8/SACLA・J-PARCについて、2023年度補正予算により、老朽化対策のための装置等の更新に着手。 ・Spring-8/SACLAについて、2021年度補正予算において措置されたDX施策として、膨大なデータの取得・圧縮・伝達が可能となるデータセンターの利用者への本格提供を開始。さらに、2023年度からSpring-8/SACLAのリアルタイム監視制御を試験的に実施し、施設変調の早期検知の仕組みの構築を推進。 ・J-PARCについて、2022年度補正予算で措置されたDX施策として、検出器等の高度化、大容量ストレージの整備及びリアルタイムデータ処理技術の構築を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づく評価・進捗管理とともに、ロードマップ2023で示す優先度も踏まえ、世界の学術フロンティアを先導する大型プロジェクトを戦略的・計画的に推進する。【文】 ・NanoTerasu について、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づき、2024年度から運用や利用促進に必要な経費を着実に措置するとともに、利用環境のDXを行うほか、ユーザーニーズに沿った共用ビームラインの増設の在り方を検討。【文】 ・Spring-8/SACLA・J-PARC等の量子ビーム施設について、安全かつ安定した施設運営や計画的な老朽化対策を実施。【文】 ・Spring-8/SACLAについて、データセンターの利用者への提供を引き続き継続するとともに、リアルタイム監視制御の構築を引き続き推進。【文】 ・J-PARCのDX施策に関して、検出器等の高度化、大容量ストレージの整備及びリアルタイムデータ処理技術の構築を行い、本格的運用前のテストを開始。【文】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-PARCについて、2023 年度補正予算で措置された磁石電源の更新等において、データの自動収集・解析を行う仕組みの構築を推進。 ・ 現行の約 100 倍の最高輝度を持つ S P r i n g - 8 - II の整備に向け、2023 年 8 月に、文部科学省内のタスクフォースにて開発着手をする報告書を取りまとめ。2024 年 3 月に、科学技術・学術審議会量子ビーム利用推進小委員会において報告書を取りまとめ、性能及び開発期間等について方向性が示された。 ・ 量子ビーム関連の利用者や産業界等、J-PARC 中間評価報告書、科学技術・学術審議会量子ビーム利用推進小委員会における S P r i n g - 8 - II に関する報告書において、量子ビーム施設の横断的な窓口機能の必要性が指摘されている。 ・ 将来の高性能加速器開発に資する要素技術開発を実施。 ・ 文部科学省が、内閣府と合同で、将来の高性能加速器に関する情報共有を目的とする連絡会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-PARC においてデータ収集用の仕組みを導入した電磁石電源等の整備を開始。【文】 ・ S P r i n g - 8 - II に向けたプロトタイプ製作、技術実証等を進めるとともに、新たな産業など新領域に不可欠な、高解像かつ大量のデータの取得を可能とする、S P r i n g - 8 - II の整備に着手する。【文】 ・ 放射光、中性子、ミュオンビーム施設といった量子ビーム施設の一元的な窓口を設置し、産学の利用者ニーズに応えることで先端的な大型施設の活用を推進。【文】 ・ 文部科学省が、内閣府との連絡会を開催し情報共有を行いつつ、将来の高性能加速器開発に資する要素技術開発を着実に推進する。【文】
<p>○大学の研究ポテンシャルを最大限活用し、効果的・効率的に共同利用・共同研究を推進する共同利用・共同研究拠点について、ネットワーク化を促進するための制度改正¹²⁴を踏まえ、国立大学は、2022 年度より始まる第 4 期中期目標期間において、学術の発展や研究の多様化に応じた柔軟な組織編成を通じ、異分野融合や新分野の創成、社会課題の解決等に資する活動を推進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年度に創設した「学際領域展開ハブ形成プログラム」について、8 件の取組を採択し、組織・分野の枠を超えた新たな学際研究領域のネットワーク形成を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学際領域展開ハブ形成プログラム」について、2024 年度も新規採択を行い、新たな学際研究領域のネットワーク形成の取組を拡大する。【文】 ・ 国立大学の共同利用・共同研究拠点や国際共同利用・共同研究拠点について、2024 年度に、第 4 期中期目標期間における中間評価を実施するとともに、2025 年度からの新規認定に係る公募を行うことで、新分野の創成を促し共同利用・共同研究拠点の強化を図る。【文】
<p>○個々の大学等では運用が困難な大規模施設・設備、データや貴重資料等を全国の研究者に提供し、我が国の大学の教育研究を支える大学共同利用機関法人¹²⁵については、各大学共同利用機関の教育研究活動の検証の結果を踏まえ、2022 年度から始まる第 4 期中期目標期間に向けて、当該中期目標の設定や組織の見直し等に反映することにより機能の強化を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各法人の枠を超えた研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進するとともに、2023 年度に創設した「学際領域展開ハブ形成プログラム」について 8 件を採択、組織・分野の枠を超えた新たな学際研究領域のネットワーク形成を促進した。 ・ 大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学が共同運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」において、法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 期中期目標・中期計画に基づく各法人の研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進するとともに、「学際領域展開ハブ形成プログラム」について、2024 年度も新規採択を行い、新たな学際研究領域のネットワーク形成の取組を拡大する。【文】 ・ 「大学共同利用研究教育アライアンス」における、法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進する。【文】

¹²⁴ 2020 年 12 月 23 日付で「共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程」（2015 年 7 月 31 日文部科学省告示第百三十三号）を一部改正。

¹²⁵ 人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構の 4 法人。

<p>○我が国の研究力を多角的に分析・評価するため、researchmap¹²⁶等を活用しつつ効率的に研究者に関する多様な情報を把握・解析する。さらに、海外動向も踏まえ、従来の論文数や被引用度といったものに加えて、イノベーションの創出、新領域開拓、多様性への貢献等、新たな指標の開発を2022年中に行い、その高度化と継続的なモニタリングを実施する。【科技、文、経】</p>	<p>・従来の論文数や被引用度等に加え、我が国の研究力を多角的に分析・評価するための指標について、2022年に開発した「科学研究」・「研究環境」・「イノベーション創造」の3種類の観点で有識者を交えて検討した。</p>	<p>・新たに検討・開発した指標群について試行的な収集・分析を進め、今後は第7期科学技術・イノベーション基本計画への反映を検討する。【科技、文、経】</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

⑤ 国際共同研究・国際頭脳循環の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○米国、EU等の高い科学技術水準の先進国との間で、国際共同研究を行うとともに、インド、ケニア等の新興国及び途上国とのSDGsを軸とした科学技術協力を進め、中長期的な視野を含めて、科学技術の発展、人材育成、地球規模課題解決等に貢献する。【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業/プログラム（ASPIRE）において、有識者会議を経て、分野・領域及び対象国を国主導で設定の上、公募を実施し、研究を開始。 ・SATREPSにおいて、国際シンポジウム等を開催し、研究成果の普及に資するとともに、STI for SDGsを推進する上で我が国の外交政策上重要な小島嶼国を含めた新たな協力相手国との国際共同研究を実施。 ・SICORPにおいて、新興国との二国間共同研究を支援しつつ、東南アジア、アフリカ、欧州とのマルチの枠組みにおける新規課題の公募を実施。 ・ASEAN諸国との国際共同研究を推進するため、JSTの先端国際共同研究推進基金に日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）を計上し、相手国と公募内容等を調整中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASPIREにおいて、長期的なネットワーク構築のため、相手国との分野・領域等の調整を継続的に実施し、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進。【文、科技】 ・SATREPSにおいて、研究成果の社会実装をより一層進めるため、企業とのマッチング強化、若手研究者の参画を強化するための方策を検討。（再掲）【文】 ・SICORPにおいて、国際情勢を踏まえた政策上重要である新興国や多国間との共同研究を推進。（再掲）【文】 ・相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、国際共同研究や学生・研究者交流、若手人材の交流・育成等を通じて、共通の課題の解決及び国際頭脳循環の活性化を推進。（再掲）【文】
<p>○我が国の学生や若手研究者等の海外研さん・海外経験の機会の拡充、諸外国からの優秀な研究者の招へい、外国人研究者等の雇用促進に向けて、そのための支援策と環境整備（ポストの国際公募・採用方法の国際化、国際水準の給与・待遇の措置、家族も含めた生活支援、国際的な事務体制の整備、国際的な研究拠点形成等）を含む科学技術の国際展開に関する戦略を2021年度までに策定し、順次施策に取り組む。また、国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標を2022年度までに検討する。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ASPIREにおいて、有識者会議を経て、分野・領域及び対象国を国主導で設定の上、公募を実施し、研究を開始。 ・SICORPにおいて、新たに新興国との二国間共同研究を支援しつつ、東南アジア、アフリカ、欧州とのマルチの枠組みにおける新規課題の公募を実施。 ・SATREPSにおいて、新たに国際シンポジウム等を開催し、研究成果の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASPIREにおいて、長期的なネットワーク構築のため、相手国との分野・領域等の調整を継続的に実施し、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進。（再掲）【文、科技】 ・ASPIREにおいて、長期的なネットワーク構築のため、学部生を含む早期からの交流を強化するとともに、継続的な支援による次世代の優秀な研究者の育成を推進。（再掲）【文、科技】 ・SICORPにおいて、国際情勢を踏まえた政策上重要である新興国や多国間との共同研究を推進。（再掲）【文】 ・SATREPSにおいて、研究成果の社会実装をより一層進めるため、企業

¹²⁶ JSTが運営する日本の研究者総覧データベース。研究者が自身の経歴や研究業績等の情報を登録することで、研究者の情報発信、コミュニケーション促進や、研究情報の一元管理、事務負担の軽減に資する。システムの研究開発を国立情報学研究所が実施。

	<p>普及に資するとともに、STI for SDGsを推進する上で我が国の外交政策上重要な小島嶼国を含めた新たな協力相手国との国際共同研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A S E A N 諸国との国際共同研究を推進するため、J S T の先端国際共同研究推進基金に日A S E A N 科学技術・イノベーション協働連携事業（N E X U S）を計上し、相手国と公募内容等を調整中。 ・我が国とA S E A N 諸国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進するため、J S T の先端国際共同研究推進基金に日A S E A N 科学技術・イノベーション協働連携事業（N E X U S）を計上し、相手国と公募内容等について調整中。 ・科学技術・イノベーション分野での海外の青少年招へいによる我が国との交流・関係深化を2014年より継続・推進し、事業開始からの累計で招へい者約4万人（83カ国・地域）を確保。 ・国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標のための調査やヒアリングを実施。 ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、日韓A I ワークショップの開催など、アジア・太平洋地域の相互理解促進や科学技術協力加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実施。 	<p>とのマッチング強化、若手研究者の参画を強化するための方策を検討。（再掲）【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、国際共同研究や学生・研究者交流、若手人材の交流・育成等を通じて、共通の課題の解決及び国際頭脳循環の活性化を推進。（再掲）【文】 ・優秀な人材の確保に向けて、相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、学部生を含む早期からの若手人材の交流・育成を推進。【文】 ・インド・アフリカとの交流を強化するため既存の取組に加えて、質の高い交流のため、国内外の機関間の議論に基づき交流テーマを決定し、継続的かつ相補的な交流を推進。（再掲）【文】 ・引き続き、国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標を検討。【文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活動を通じて、当該地域における科学技術分野の連携・協力の拡大・深化に資する基盤を整備。（再掲）【文】
<p>○海外の研究資金配分機関等との連携を通じた国際共同研究や、魅力ある研究拠点の形成、学生・研究者等の国際交流、世界水準の待遇や研究環境の実現、大学、研究機関、研究資金配分機関等の国際化を戦略的に進め、我が国が中核に位置付けられる国際研究ネットワークを構築し、世界の優秀な人材を引き付ける。（再掲）【健康医療、科技、総、文、厚、農、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A S E A N 諸国との国際共同研究を推進するため、J S T の先端国際共同研究推進基金に日A S E A N 科学技術・イノベーション協働連携事業（N E X U S）を計上し、相手国と公募内容等を調整。 ・A S P I R E において、有識者会議を経て、分野・領域及び対象国を国主導で設定の上、公募を実施し、研究を開始。 ・我が国とA S E A N 諸国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者育成の推進のため、J S T の先端国際共同研究推進基金に日A S E A N 科学技術・イノベーション協働連携事業（N E X U S）を計上し、公募内容等を調整中。 ・科学技術・イノベーション分野での海外の青少年招へいによる我が国との交流・関係深化を2014年より継続・推進し、事業開始からの累計で約4万人（83カ国・地域）を招へい。 ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、日韓A I ワークショップの開催など、アジア・太平洋地域の相互理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、国際共同研究や学生・研究者交流、若手人材の交流・育成等を通じて、共通の課題の解決及び国際頭脳循環の活性化を推進。（再掲）【文】 ・A S P I R E において、長期的なネットワーク構築のため、学部生を含む早期からの交流を強化するとともに、継続的な支援による次世代の優秀な研究者の育成を推進。（再掲）【文、科技】 ・優秀な人材の確保に向けて、相手国ニーズなどの特性にも留意しつつ、学部生を含む早期からの若手人材の交流・育成を推進。【文】 ・インド・アフリカとの交流を強化するため既存の取組に加えて、質の高い交流のため、国内外の機関間の議論に基づき交流テーマを決定し、継続的かつ相補的な交流を推進。（再掲）【文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活動を通じて、科学技術

	<p>促進や科学技術協力加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度公募以降、全ての科研費の種目について、研究計画調書において海外機関における研究歴を記載できることを明確化、補助条件・交付条件の一つとして研究成果の積極的な国際発信を行うことを義務付けた。 ・戦略的創造研究推進事業において、2023年度にフランス国立研究機構（ANR）との国際共同公募を実施。 ・WPIにおいて、国際頭脳循環の強化および新たな基礎科学領域の創出のため、2023年度に新規で1拠点を採択。ノウハウの横展開や世界水準の待遇・研究環境等の実現により、世界の優秀な人材を惹きつける国際頭脳循環のハブ拠点形成を推進。 ・「大学の国際化促進フォーラム」について、19のプロジェクトに加え、新たにデジタル化・オンライン化した教育と渡航留学活動を有機的に融合した次世代型国際教育を実践するプロジェクトを設置。 ・研究資金配分機関において、審査プロセス等における海外研究者の参画や海外ネットワークによる情報収集・共有等、運営の国際化の取組を実施。 ・JSTにおいては、STSフォーラム年次総会のサイドイベントとして世界各国、地域の研究資金配分機関の長による会合（FAPM）を主催し、共通する運営課題等を議論。 ・JSPSにおいては、科研費の「国際先導研究」について、海外レビュー等による審査を実施。 ・米国等との事業に13件を採択、COIL、Virtual Exchangeを活用しつつ、国際的モビリティ支援を実施。 ・2023年7月に国際連携教育課程制度の改正関係法令を公布・施行。2023年8月に「国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」を改定し、各種説明会等での周知を実施。 ・「教育未来創造会議第二次提言」で掲げた目標の達成に向け、我が国の学生の海外派遣の拡大、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ及び留学生交流の基盤となる大学の国際化を一体的に推進。 	<p>分野の連携・協力の拡大・深化に資する基盤を整備。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費における研究の国際化をより強力に推進するため、国際的にも高い波及効果が見込まれる研究等を審査で高く評価した上で研究費配分額を増額する仕組みを検討するとともに、「国際共同研究加速基金」の「基盤研究」種目群への段階的な統合について検討する。【文】 ・引き続き、戦略的創造研究推進事業等の公募型研究事業において、共同公募等の国際共同研究に係るファンディング手法の導入を推進。【文】 ・WPIにおいて、国際頭脳循環のハブとなる拠点形成の計画的・継続的な推進やブランド力の強化等により、国内外から若手研究者やトップレベル研究者等呼び込むことができる魅力ある研究拠点と国際研究ネットワークを構築。【文】 ・「大学の国際化促進フォーラム」について、引き続きプロジェクトの推進、会員の拡大等に取り組む。【文】 ・国際的な研究動向の取入れや国内の研究の新陳代謝を促進するよう、研究インテグリティの確保等にも留意しつつ、研究資金配分機関の運営の国際化を推進。【科技、文】 ・学術研究の国際性を一層高めるため、JSPSにおいて海外のFAとの連携を強化。【文】 ・重点的にモビリティを拡大すべき国・地域を中心に、大学間連携を促進し、質を伴った留学生交流を支援。【文】 ・「教育未来創造会議第二次提言」で掲げた目標達成に向け、国際連携教育課程制度の更なる推進のため、制度等の不断の改善や好事例の横展開に繋がる取組を行う。【文】 ・G7、ASEAN、インド等の重点地域との留学生交流の充実、日本人学生の学位取得を中心とした中長期の海外留学促進のため、継続的かつ持続可能性のある支援検討・実施、諸外国の留学情報の収集・分析に基づく優秀な外国人留学生の戦略的なリクルーティング、国内定着の促進に取り組む。国際共修のための体制構築や大学間交流の強化等、グローバル人材育成に
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・RD20 について、タスクフォース等の通年活動を継続するとともに、第5回 RD20 国際会議を開催。 ・「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」において、国際連携テーマを実施。 ・米国、ドイツと国際共同研究を継続実施。 	<p>大学が継続的に取り組む環境整備を行う。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD20 のタスクフォース等の通年活動を継続するとともに、年次会合である RD20 国際会議を開催。(再掲)【経】 ・引き続き、「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」において、国際連携テーマを実施。(再掲)【経】 ・研究開発成果の国際標準化や実用化加速、戦略的パートナーである国との国際共同研究を着実に推進。【総】
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥ 研究時間の確保

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○URA等のマネジメント人材、エンジニア(大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む)といった高度な専門職人材等が一体となったチーム型研究体制を構築すべく、これらが魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組を2021年度中に実施する。これにより、博士人材を含めて、専門職人材の流動性、キャリアパスの充実を実現し、あわせて育成・確保を行う。(再掲)【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URA等の質保証事業を行う認定機関の運営支援、研究開発マネジメント人材の育成・確保に向けた会議を設置。 ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン(追補版)」を作成し、2021年12月21日に公表。同ガイドライン(追補版)では、研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例を公表。 ・「コアファシリティ構築支援プログラム」において、技術職員の育成や活躍促進に係る先行事例の創出を推進。 ・「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査を通じて、技術職員の処遇等に関する実態把握を行い、研究設備・機器の共用に関する貢献の可視化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発マネジメント業務・人材の今後の方向性について有識者会議において議論を進め取りまとめる。【文】 ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン(追補版)」の周知を通じ研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例についての情報発信を実施。引き続き、URA等のキャリアパスの充実と、育成・確保の促進。【文】 ・「コアファシリティ構築支援プログラム」の取組や成果、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査の結果等に基づき、先行事例の展開や機関間連携の促進等を通じて、全国の大学等における技術職員の育成や活躍を促進。【文】 ・創発的研究支援事業において、研究に専念できる環境の更なる充実に向け、研究環境改善のための所属機関の取組状況について審査の過程で得られた情報をもとに、研究環境改善に係る仕組みの好事例を横展開しつつ、所属機関と連携した研究時間の確保を含めた研究環境改善を進める。【文】
<p>○大学のスマートラボラトリ化や、研究時間の確保に資する民間事業者のサービスの普及、大学運営業務の効率化に関する好事例の横展開、国立大学における事務処理の簡素化、デジタル化等を2021年度より促進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究時間の確保や研究環境の向上に資する民間事業者のサービスについて、認定制度を通してその普及を促進すべく、利活用促進のための周知活動を実施。また、2023年度は公募及び認定を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究時間の確保や研究環境の向上に資する民間事業者のサービスについて、認定制度を通してその普及を促進するため、2024年度に公募を実施。【文】
<p>○競争的研究費について、現場の意見を踏まえつつ、各種事務手続に係るルール一本化、簡素化・デジタル化・迅速化を図り、2021年度から実施する。【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップとして、研究に専念できる時間確保の観点から、競争的研究費等の申請・評価等に係る事務作業の負担把握のため、2023年5月にアンケートを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に実施したアンケートで得られた結果を取りまとめ、研究に専念できる時間の確保に向けた取組について、検討する。【科技、文、関係府省】

⑦ 人文・社会科学の振興と総合知の創出

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○人文・社会科学分野の学術研究を支える大学の枠を超えた共同利用・共同研究体制の強化・充実を図るとともに、科研費等による内在的動機に基づく人文・社会科学の推進により、多層的・多角的な知の蓄積を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各法人の枠を超えた研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等を推進するとともに、2023年度に「学際領域展開ハブ形成プログラム」を創設し、組織・分野の枠を超えた学際研究領域のネットワーク形成を促進。 大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学が共同運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」において、法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進した。 2024年度予算において、全ての分野で基礎から応用までのあらゆる「学術研究」を格段に発展させるための予算を計上(2,377億円(対前年度同額))。 	<ul style="list-style-type: none"> 各法人の研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進するとともに、「学際領域展開ハブ形成プログラム」について、新たな学際研究領域のネットワーク形成の取組を拡大する。【文】 科研費においては、引き続き、人文・社会科学を含む全ての分野における「学術研究」の助成を行う。【文】
<p>○未来社会が直面するであろう諸問題に関し、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む研究支援の仕組みを2021年度中に創設し推進する。その際、若手研究者の活躍が促進されるような措置をあわせて検討する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「課題設定による先導的人文学・社会科学系研究推進事業」において、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む「学術知共創プログラム」を実施し、人文・社会科学の知見及び総合知の創出に貢献。公募要領において、研究実施体制が年齢等に関して多様性を持っているとともに、世代間の協働等にも配慮して構築されているかも審査の観点として記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな研究テーマを採択する等、引き続き、未来社会が直面するであろう諸問題に関し、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む「学術知共創プログラム」を推進。【文】
<p>○人文・社会科学の研究データの共有・利活用を促進するデータプラットフォームについて、2022年度までに我が国における人文・社会科学分野の研究データを一元的に検索できるシステム等の基盤を整備するとともに、それらの進捗等を踏まえた2023年度以降の方向性を定め、その方針に基づき人文・社会科学のデータプラットフォームの更なる強化に取り組む。また、研究データの管理・利活用機能など、図書館のデジタル転換等を通じた支援機能の強化を行うために、2022年度までに、その方向性を定める。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」において、中核機関及び2拠点機関を選定し、データ充実を図るなど、人文・社会科学分野の総合データカタログを運用。 『2030 デジタル・ライブラリー』推進に関する検討会を設置し、大学図書館機能のデジタル化を前提とした「デジタル・ライブラリー」の実現に向け、それぞれの大学図書館が検討すべき取組の方向性を具体化していくためロードマップを作成。また、「デジタル・ライブラリー」の実現における課題の洗い出しに向けた調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関・拠点機関において、人文・社会科学分野の総合データカタログの運用推進、データ充実等により人社データインフラを強化。【文】 『2030 デジタル・ライブラリー』推進に関する検討会において、「デジタル・ライブラリー」の実現における課題の洗い出しに向けた調査の結果を踏まえ、優先的に取り組むべき課題を整理。また、ロードマップの修正も適宜検討。【文】
<p>○「総合知」の創出・活用を促進するため、公募型の戦略研究の事業においては、2021年度から、人文・社会科学を含めた「総合知」の活用を主眼とした目標設定を積極的に検討し、研究を推進する。また、「総合知」の創出の積極的な推進に向けて、世界最先端の国際的研究拠点において、高次の分野融合による「総合知」の創出も構想の対象に含むこととする。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学分野を含め積極的な異分野連携による「総合知」の活用につながる戦略目標、研究領域を設定し、2022年度から研究を実施。 未来社会創造事業において、経済・社会的にインパクトある出口を見据えて、チャレンジングな目標を設定し、人文・社会科学系研究者を巻き込みつつ、POCを目指した研究開発を実施。 S I P第3期成果の社会実装にむけて、ワーキンググループにおいて総合知の活用について、点検・整理を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学を含めた積極的な異分野連携により「総合知」を効果的に成果創出につなげられるよう基礎研究を戦略的に推進。【文】 引き続き、未来社会創造事業において、テーマに応じて人文・社会科学系研究者を巻き込みつつ「総合知」を効果的に活用した研究プログラムを推進。【文】 S I P第3期等の公募型研究事業において、社会実装に向けて総合知の活用の取組、効果等を検証。【科技】

<p>○関係省庁の政策課題を踏まえ、人文・社会科学分野の研究者と行政官が政策研究・分析を協働して行う取組を2021年度から更に強化する。また、未来社会を見据え、人文・社会科学系の研究者が、社会の様々なステークホルダーとともに、総合知により取り組むべき課題を共創する取組を支援する。こうした取組を通じて、社会の諸問題解決に挑戦する人的ネットワークを強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学分野の研究者と行政官が協働するプログラムを2021年度から引き続き実施。 ・2022年度まで実施した「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」の成果を踏まえ、科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会において審議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学分野の研究者と行政官が協働するプログラムを2024年度も継続。【文】 ・これまでの取組を検証し、今後の人文・社会科学の推進方針に反映。【文】
<p>○人文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決に貢献する「総合知」に関して、基本的な考え方や、戦略的に推進する方策について2021年度中に取りまとめる。あわせて、人文・社会科学や総合知に関連する指標について2022年度までに検討を行い、2023年度以降モニタリングを実施する。【<u>科技</u>、<u>文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合知を活用する場の構築を推進するため、ワークショップやシンポジウムを開催するとともに、「総合知ポータルサイト」やSNSで総合知の基本的考え方や活用事例を社会に発信。2022年度に検討した総合知に関する指標のモニタリングを実施。 ・ScIREX事業「共進化実現プログラム」内の「我が国の人文学・社会科学の国際的な研究成果に関するモニタリング指標の調査分析」において、国際ジャーナル論文に関する指標の定量的把握や計量手法、分析手法等のフィジビリティの検討、調査・分析を開始。 ・2023年度のNISTEP定点調査において、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況についての調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合知に関するワークショップ等の開催や活用事例等の発信について実施。総合知に関する指標のモニタリングについて継続的に実施。(再掲)【<u>科技</u>】 ・ScIREX事業「共進化実現プログラム」内の「我が国の人文学・社会科学の国際的な研究成果に関するモニタリング指標の調査分析」において、国際ジャーナル論文に関する指標の定量的把握や計量手法、分析手法等の検討、調査・分析を推進。【<u>文</u>】 ・「人文学・社会科学のDX化に向けた研究開発推進事業」において、書籍に係る研究成果可視化の指標開発や社会的インパクト等の指標に関する調査・分析を行い、人文学・社会科学の研究成果の総合的な把握を推進。【<u>文</u>】 ・NISTEP定点調査で、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況について調査を実施し、回答者の認識の変化を分析する予定。【<u>文</u>】
<p>○上述の「総合知」に関する方策も踏まえ、社会のニーズに沿ったキャリアパスの開拓を進めつつ、大学院教育改革を通じた人文・社会科学系の人材育成の促進策を検討し、2022年度までに、その方向性を定める。【<u>科技</u>、<u>文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」を2023年12月に取りまとめ、公表した。 ・「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」において、2023年度に5件を採択。2024年度予算において、新規メニュー「国際連携型」に係る経費を計上し、2024年5月末まで公募を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学者の進路状況や標準修業年限内に修了した学生の割合等、教育情報の公表の促進を諮るための制度改革を検討する。【<u>科技</u>、<u>文</u>】 ・引き続き、本事業の着実な実施等により、人文科学・社会科学系大学院における大学院教育改革を推進。【<u>文</u>】

⑧ 競争的研究費制度の一体的改革

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○プロジェクト評価結果の共有、人的交流、情報共有の場の設定等によるコミュニケーションの活発化、研究者や研究成果を推薦する仕組みの構築等の研究資金配分機関間の連携強化に向けた取組を2021年度より加速する。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JST支援の有望技術シーズの橋渡し機能強化について、A-STEP事後評価会にNEDO職員が参加。 ・JST事業からNEDO事業への応募促進として、JST研究者向けにNEDO先導研究プログラムに係る情報提供依頼(RFI)等の説明会を実施。 ・経済産業省・文部科学省・NEDO・JSTの実務担当者による情報共有や連携方針を検討する会合を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、NEDO・JST間の事業間連携強化に向けた取組を実施するとともに、実務者会合等でJSTの成果のNEDO事業へのつなぎを促進するための方策等を検討。【<u>文</u>、<u>経</u>】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ J S P S と J S T の間で 2021 年 10 月以降、相互出向による人事交流を継続。また、J S T の戦略的創造研究推進事業において、新規研究領域調査や研究総括候補の人選等を行うにあたり、科研費の審査・評価システムに関し助言等を行う J S P S 学術システム研究センターの研究員へのヒアリングを実施したほか、科研費の研究種目のうち「特別推進研究」の各研究課題の評価結果等を一般公開時期に先駆けて J S P S から共有するなど、事業の公募・選考前の段階から連携した取組を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、J S P S の科研費と J S T の戦略的創造研究推進事業について、法人間の交流の仕組みを推進し、優れた基礎研究への支援を着実に実施。 【文】
<p>○競争的研究費について、現場の意見を踏まえつつ、各種事務手続に係るルールの本質化、簡素化・デジタル化・迅速化を図り、2021 年度から実施する。 (再掲)【<u>科技</u>、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップとして、研究に専念できる時間確保の観点から、競争的研究費等の申請・評価等に係る事務作業の負担把握のため、2023 年 5 月のアンケート結果を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度に実施したアンケートで得られた結果を取りまとめ、研究に専念できる時間の確保に向けた取組について、検討する。(再掲)【<u>科技</u>、文、関係府省】
<p>○競争的研究費における間接経費の扱いについて、直接経費に対する割合等を含めたルールの本質化、使途報告、証拠書類の簡素化について検討を行い、2022 年度から実施する。 【<u>科技</u>、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究費における間接経費の使途として、研究機関の会計基準に基づく減価償却資産の取替のための積立に充当することを可能¹²⁷とするため、2023 年度に関係府省申合せの改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究費における間接経費の扱いについて、直接経費に対する割合等を含めたルールの本質化、使途報告、証拠書類の簡素化を図るための取組を関係府省申合せに基づき、引き続き実施。 【<u>科技</u>、文、関係府省】
<p>○基礎研究力の強化に向けた、研究に対する切れ目ない支援を実現するための取組を、具体的な実行プランに基づき、2021 年度より加速する。科研費や戦略的創造研究推進事業に関しては、若手支援充実に加え、実力ある中堅以上の研究者が安定的かつ十分に研究費を確保できるための取組(配分や審査の見直し等)の強化、新興・融合研究の促進等を図る。基礎研究の成果を産業界へつなぐ事業に関しては、学術的価値を評価する体制及び産業界とのマッチング支援をはじめ研究フェーズに応じた柔軟な支援体制の強化を図る。 【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J S P S と J S T の間で 2021 年 10 月以降、相互出向による人事交流を継続。また、J S T の戦略的創造研究推進事業において、新規研究領域調査や研究総括候補の人選等を行うにあたり、科研費の審査・評価システムに関し助言等を行う J S P S 学術システム研究センターの研究員へのヒアリングを実施したほか、科研費の研究種目のうち「特別推進研究」の各研究課題の評価結果等を一般公開時期に先駆けて J S P S から共有するなど、事業の公募・選考前の段階から連携した取組を強化。 ・戦略的創造研究推進事業において、優れた基礎研究成果をトップイノベーションにつなげられるよう、延長支援のための経費を 2024 年度予算に計上。優秀な若手研究者のキャリアアップやステップアップの機会確保のために、若手研究者向けプログラムの採択課題件数を追加すべく、2024 年度予算に必要経費を計上。 ・戦略的創造研究推進事業における 2024 年度の戦略目標の策定において、エビデンスベースの分析を活用しつつ、俯瞰的な視点を持つ有識者の意見を取り入れ、策定プロセスを改善。 ・若手・子育て世代の研究者を含む研究者延べ 4 万人が参画する「基盤研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、J S P S の科研費と J S T の戦略的創造研究推進事業について、法人間の交流の仕組みを推進し、優れた基礎研究への支援を着実に実施。 (再掲)【文】 ・引き続き、戦略的創造研究推進事業において、新興・融合領域の促進を図りながら、優秀な若手研究者から中堅以上の研究者まで、バランスよく切れ目ない支援を行うとともに、社会情勢や国際情勢を踏まえて研究を推進。 【文】 ・引き続き、優れた成果につながる基礎研究を推進すべく、これまで対象としてきた分野にとらわれない、分野横断的な戦略目標の大きくくり化を推進。 【文】 ・1 課題当たりの充足率の向上や研究時間の確保、更なる国際化の推進等、科

¹²⁷ 独立行政法人における基金又は運営費交付金を財源とした競争的研究費制度に限る。

	<p>(B)」の基金化、「研究活動スタート支援」の応募要件を緩和して未就学児の養育期間を配慮期間に追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究力向上に向けて、特に重要となる研究環境・時間の確保について、好事例の把握やその要因分析、現状の可視化、優れた取組の横展開が必要。加えて、大学の研究力強化のための取組への継続的・安定的な支援も必要となっている。2023年度は科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会において議論を行った。 	<p>研費の挑戦性・国際性を一層高める制度改革について検討する。(再掲)【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究力向上に向けて、大学の研究環境・マネジメント改革に係る取組の現状把握や成功事例の要因分析、取組の可視化を科学技術・学術審議会学術分科会や大学研究力強化委員会等での議論も踏まえ進めるとともに、大学の研究力強化のための取組への支援について検討を進める。【文】
<p>○e-CSTI を活用した研究開発成果の見える化・分析に加え、社会課題の解決に向けた次の重点領域の特定・研究実施という新たな政策サイクルの構築に取り組む等、2021年度中に重点領域の設定を試行する。また、世界的な研究開発の動向の変化も踏まえた検討を可能とするため、定期的なフォローアップが可能な仕組みとして構築する。【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発動向の分析ツールを開発。2023年度に実施した試行分析の結果も踏まえ、同ツールを活用した重要科学技術の俯瞰分析に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ・俯瞰分析結果の次期基本計画への還元も念頭に、ツールを活用した分析を引き続き推進。(再掲)【科技、関係府省】